

[ショートステイ 料金表(H27.8～)]

		施設区分 - 併設型・空床型			
		多床室		従来型個室	
		予防	介護	予防	介護
基本料 (1日の 単位数)	要支援1	438単位	—	433単位	—
	要支援2	539単位	—	538単位	—
	要介護1	—	599単位	—	579単位
	要介護2	—	666単位	—	646単位
	要介護3	—	734単位	—	714単位
	要介護4	—	801単位	—	781単位
	要介護5	—	866単位	—	846単位
加算	サービス提供体制強化加算Ⅲ	6単位/1日			
	夜勤職員配置加算	—	13単位/1日	—	13単位/1日
	送迎加算(片道)	184単位/1回			
	療養食加算	23単位/1日			
	介護職員処遇改善加算Ⅱ	月合計加算単位数×3.3%			
保険対象 外 料金	食事	別表1参照			
	居住費	別表1参照			
	特別な食事	要した費用を実費			
	日常生活に要する費用で本人 に負担していただく事が適当 であるもの	お菓子・衣類購入代金			実費
		レクリエーション・クラブ 活動費用			実費
		日常生活品			実費
理美容費	カット	1,500円/1回			

※ 富士宮市は地域区分が「7級地」であるため、単位数に 10.17円 を乗じた金額の1割又は2割(介護保険負担割合証の利用者負担の割合に準ずる)が自己負担となります。

[別表1]

区分	対象者	居住費(滞在費)		食費
第一段階	生活保護を受給されている方。 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税 非課税の方	従来型個室	320円/日	300円/日
		多床室	0円/日	
第二段階	世帯全員が市民税非課税世帯で、前年の合計所 得金額と課税年金収入額、及び非課税年金(遺族 年金、障害者年金)の合計が80万円以下の方	従来型個室	420円/日	390円/日
		多床室	370円/日	
第三段階	世帯全員が市民税非課税で上記に該当しな い方。	従来型個室	820円/日	650円/日
		多床室	370円/日	
第四段階	上記以外の方	従来型個室	1,150円/日	1,380円/日 ※1内訳 下記参照
		多床室	840円/日	

※ 食費 1,380円/日 の内訳
 朝食:414円 昼食:483円 夕食:483円
 食事については提供させていただいた分を請求させていただきます。
 また、おやつはサービスです。